

# 尾道支部の地区別検査日予定表

(平成26年3月から)

各地区の検査日は下記のとおりです。ご参照の上、検査申請書の「検査を受けようとする期日」の欄に記入し、受検予定日の5日前までに(月曜日検査希望の場合は、前週の水曜日まで)申請書等を提出してください。

| 検査地区   | 曜日等                                 |                                 |
|--|-------------------------------------|---------------------------------|
| 東広島市・竹原市・福山市「沼隈・鞆地区」(沼隈町・内海町・鞆町に限る)  | 毎週<br>月曜日                           |                                 |
| 尾道市「向島・浦崎地区」(向島町・向東町・浦崎町に限る)<br>福山市「金江・藤江町地区」(金江町・藤江町に限る)                                      | 毎週<br>火曜日                           |                                 |
| 愛媛県今治市「しまなみ海道地区」(宮窪町・吉海町・伯方町・上浦町・大三島町に限る)  | 毎週<br>火曜日                           | ★10月から2月までは、第2・第4<br>火曜日のみになります |
| 三原市(鷺浦町を除く)・尾道市「国道2号線側地区」(向島町・向東町・浦崎町を除く)・<br>福山市「松永湾地区」(柳津町・松永町・高西町南に限る)                      | 毎週<br>水曜日                           |                                 |
| 大崎上島町  | 毎月第2・第4水曜日のみ<br>★10月から2月までは、第2水曜日のみ |                                 |
| 尾道市(因島・瀬戸田町)・<br>福山市「福山港地区」(田尻町・水呑町・箕島町・箕沖町・新涯町・一文字町・新浜町・<br>東川口町・浜松町・港町・南手城町・東手城町・引野町・大門町に限る) | 毎週<br>木曜日                           |                                 |
| ★愛媛県上島町「弓削島・佐島・生名島」  | ★毎月第1木曜日のみ                          |                                 |
| ★愛媛県上島町「岩城島」   | ★毎月第3木曜日のみ                          |                                 |
| 尾道支部持込検査   | 平日業務日の9時から15時(予約要)                  |                                 |

※大崎上島で船舶検査を受検される方は、平成26年10月から検査日が変更になりましたので、ご注意ください。

※この表以外の地区・年末年始、お盆の時期の検査日及び持込検査は、打合わせにより検査日を決めさせていただきます。

日本小型船舶検査機構 尾道支部  
 〒722-0036 尾道市東御所町9-1 尾道ウォーターフロントビル4階  
 TEL0848-23-7250 FAX0848-23-7880